

◆ワクチン接種に関する意見書

意見案第2号

ワクチン接種に関する意見書

わが国では毎年、1,000人以上の5歳未満児が細菌性髄膜炎に罹っている。その原因の6割がインフルエンザ菌b型（ヒブ）によるものであり、2割が肺炎球菌である。

細菌性髄膜炎の初期症状は発熱・嘔吐・頭痛などであるが、小児科医でも一般的な風邪と見分けにくく早期診断は困難であり、非常に予後の悪い疾患である。迅速な治療が施されても、ヒブの場合で3～5%、肺炎球菌の場合では10～15%の患者が死亡し、生存した場合でも10～20%に脳と神経に重大な損傷が生じ、水頭症、難聴、脳性まひ、精神遅滞等の後遺症を引き起こしている。

細菌性髄膜炎はワクチン接種で予防することが可能である。WHOは1998年にヒブワクチンの無料接種化を勧告し、現在133カ国で定期予防接種が行われている。その結果、発症率は100分の1にまで激減している。わが国は2008年12月に任意接種がようやく始まったが、4回のワクチン接種費用は約3万円以上にのぼるなど、長引く不況の中、若い世代の保護者にとっては負担が重く、接種の大きな障壁となっている。

また、子宮頸がんは、年間で約15,000人が発症し、3,500人が死亡している。しかし、他のがんと違い、その原因がヒトパピローマウイルス（HPV）の感染であることが解明され、予防が可能な病気であり、若年層へのワクチン接種が有効とされている。わが国は2009年12月よりワクチンの任意接種が可能となったが、これも3回のワクチン接種費用は約5万円と多額を要する。

現在、一部の市町村では独自でワクチン接種費用の助成を行っているが、国においては、国民がいつでも安心してワクチンが受けられるよう、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 細菌性髄膜炎及び子宮頸がんを予防接種法の定期接種対象の一類疾病として、早急に位置づけること。
- 2 上記疾病に係るヒブワクチン及び7価肺炎球菌結合型ワクチン並びに2価HPV様粒子ワクチンの接種費用を国費負担とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年 6月22日

北海道遠軽町議会

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣